



並木 幹男
議員

介護保険制度について

問 市の第6期介護保険事業計画はどのような方向へ進むのか。

答 市長 高齢者が生涯社会と関わりを持ちながら生活できるまちづくりを目指します。

た、特別養護老人ホームを中重度の要介護者の施設に重点化します。

問 要支援サービスの新総合事業への移行について、本年の介護保険制度改定に基づき、平成29年度までに、要支援者に対する介護予防サービスを従来の専門職・労働者からボランティアに置き換える施策となっているが、市の「見直し」はどうか。ホームヘルプやデイサービスは現行サービスを土台にし、ボランティアは違う形で活かすべきではないか。

問 今年4月の介護保険制度改定と地域包括ケアの実態はどうか。

答 保健福祉部長 今回トは、地域包括ケアシステムの構築（主に介護予防給付を市町村が行う地域支援事業に移行）と費用負担の公平化（低所得者の保険料の軽減割合の拡大、一定以上の所得者の利用料の自己負担割合の引き上げ等）です。ま

答 保健福祉部長 関係機関等の意見を聞きながら、今後検討していきます。

問 今回の介護報酬切り下げの、介護事業者への影響はどうか。総合事業移行時、市で報酬単価を決められる内容となっている。これ以上の介護報酬の切り下げはすべきでないと考えますが、市としてはどうか。

答 保健福祉部長 現行単価を維持したいと考えますが、報酬単価は国が示しています。

問 介護保険料引上げと公費投入による低所得者の負担軽減についてはどうか。

答 保健福祉部長 今回第6期の基準介護保険料は月額5千230円で前期より8%増となりました。主な要因は、要介護認定者の増加によるサービス利用の増加です。また、公費による低所得者の負担軽減については、国から、市の一般財源投入による保険料の軽減は適当でないとの通知があり、市独自の対応は考えていません。

問 滞納者の実態はどうか。

答 保健福祉部長 過年度滞納分が2千307万4千200円、現年度滞納額が2千106万9千440円です。

問 介護給付準備基金の積立額はどのくらいか。また、それを取り崩して保険料軽減に充てはどうか。

答 保健福祉部長 25年度末残高が1億8千508万円です。今回第6期について、1億3千万円を取り崩し、236

問 一般会計からの繰入れは国の指導でできないというが、県内では行っている自治体もある。市は行わないのか。

答 保健福祉部長 現在は考えていません。

問 今年8月から所得が160万円以上の高齢者の利用負担が1割から2割になるが、対象人数はどのくらいか。また、今年4月から特別養護老人ホームの入所が原

則要介護3以上に限定されたが、影響を受ける人数はどのくらいか。
答 保健福祉部長 利用料が2割になる対象者は102名、全認定者

2千587名の4%です。また、特別養護老人ホームの待機者が現在335名、そのうちの150名が要介護1、2であり対象となります。



平成27年度を初年度とする第6期介護保険事業計画(市HPまたは高齢者福祉課窓口でご覧いただけます)

公共交通の利便性の向上について

問 基幹バスについて、山武北小方面への路線拡大の住民要望があるかどうか。

答 総務部長 現在の日向駅のホームでは11両の快速は停車できないので、ホームの延伸を要望していますが、乗降客数が年々減少する状況から、日向駅の改善は困難とのことです。ドアを一部開けることは、確認

問 JR日向駅において朝の快速を停車してほしいとの住民要望がある。部分的にドアを開

てほしいとの住民要望がある。部分的にドアを開